

# 稻敷市教育大綱（素案）

稻 敷 市

## 1 大綱の位置付け

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づく「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付けるものです。

また、稲敷市総合計画の重点プロジェクト（「子育て・教育」）と連動し、かつ、新たに策定される稲敷市教育振興基本計画の目標や施策の基本となるものです。

## 2 計画期間

平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とします。

## 3 基本テーマ

郷土を愛し、未来に向かって、たくましく生き抜く

## 4 基本目標

稲敷市の次世代を担う子供たちに夢と希望を育み、自らの未来を拓いていく力、「生き抜く力」を醸成するため、学校・家庭・地域のそれぞれが果たすべき役割を改めて見直すとともに、社会全体で子供たちを守り育てる体制を構築します。

特に、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期において、家庭での生活習慣やしつけの徹底などにより、自主性・自立性に富み、優しさや思いやりをもって、強くたくましく生き抜く子供を育てていきます。小中学校では、この上に立って「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた子供たちの育成を図ります。

また、市民が心の豊かさを実感し、潤いのある生活を送ることができるように、本市の自然環境や文化遺産の継承と、生涯学習の充実が図ることができるように学習機会の充実に努めます。

## 5 施策の基本方針

基本テーマ及び基本目標の実現に向け、次の2つの基本方針と4つの重点施策を掲げます。

基本方針1 明日の稲敷を担う子どもたちを育てましょう

- ① 総合的な子育て支援及び質の高い教育・保育の充実
- ② 家庭・地域との連携による義務教育の推進

基本方針2 楽しく学び続ける環境をつくりましょう

- ① 市民全体の生涯学習社会の構築
- ② 地域文化の活用と継承

(1) 基本方針1 明日の稲敷を担う子どもたちを育てましょう

[重点施策と具体的な取組]

① 総合的な子育て支援及び質の高い教育・保育の充実

ア 総合的な子育て支援の充実

・子育て支援

(子育て情報提供, 子育て相談, 保育サービス, 子育て支援事業, ファミリーサポートセンター)

・放課後子ども総合プランの推進

イ 質の高い教育・保育の充実

・就学前教育の充実(体験活動の充実, 生活のしつけ)

・幼稚園等における家庭教育の推進

(子育て学習会, 家庭学習に関する情報発信・広報啓発活動, 子育てに関する相談事業)

・こ幼保小連携教育の推進(合同研修会, アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム)

② 家庭・地域と連携した義務教育の推進

ア 確かな学力を身に付けた“いなしきっ子”の育成

・主体的・協働的な学びの推進(稲敷スタイルによる授業改善)

・基礎的・基本的な知識・技能の習得(漢字の読み・書き, 四則計算, 学びの広場サポートプラン事業, 市学力診断テスト, 少人数指導の充実)

・学習習慣の育成(規律ある学習態度, 家庭学習の習慣化)

イ 豊かな心をもつ“いなしきっ子”の育成

・道徳教育の充実(命を大切にす教育の推進, マナーアップ運動の推進, ボランティア活動の推進)

・人権教育(人権教育に関する教職員研修の推進)

・生徒指導の充実(いじめ・不登校等問題行動への対応の充実, 教育相談体制の充実, 情報モラ

ルの向上，学校生活支援員配置事業)

- ・学年・学級経営の充実（好ましい人間関係づくり，Q—U調査に基づく教員の学級経営力の向上)

ウ 健やかな体をもつ“いなしきっ子”の育成

- ・学校体育の充実（体力アップ推進プラン，運動部活動の推進)
- ・学校健康教育の充実（薬物乱用防止教室，性に関する指導の一層の充実，食育の推進)

エ 時代の変化や教育的ニーズに対応した教育の推進

- ・キャリア教育の充実（職場体験学習)
- ・国際教育の充実（A L T配置事業，英語検定受検料補助事業)
- ・防災教育の充実（地域との連携による学校の防災力強化事業，ジュニア防災検定受検料補助事業)
- ・郷土教育の充実（ふるさと学習推進事業，地域自慢の発信)
- ・情報活用能力を育てる教育の充実（I C Tを活用した授業)
- ・環境教育，理数教育の充実（体験活動の充実，理科支援員配置事業)
- ・特別支援教育の推進（特別支援教育支援員配置事業，学校教育支援員配置事業)

オ 質の高い教育環境整備

- ・学校の適正規模・適正配置の推進
- ・安全・安心できれいな学校施設づくり
- ・社会の変化に対応した教育環境づくり
- ・信頼・尊敬される教員の養成（教育センターでの研修の充実)

(2) 基本方針2 楽しく学び続ける環境をつくりましょう

① 市民全体の生涯学習社会を構築する

ア 生涯にわたって学び続けることができる環境づくり

- ・各種講座・教室の充実（公民館講座，イナシキッズ，大人の社会科見学，いなしき大学)
- ・青少年対策の充実（青少年健全育成事業)

イ 生涯スポーツ・レクリエーションの推進（スポーツフェスティバルの開催，スポーツ教室の実施)

② 地域文化の活用と継承

ア 芸術・文化活動の推進

- ・図書館活動の充実
- ・歴史民俗資料館活動の充実と活用

イ 文化財保護の推進